

証券コード 9167  
2024年3月12日  
(電子提供措置の開始日) 2024年3月5日

株主各位

栃木県宇都宮市上戸祭町 3014 番地 3  
フトン巻きのジロー株式会社  
代表取締役 森下洋次郎

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会は電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第7回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://futonmaki.jp/ir>

また電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月26日（火曜日）午後6時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日時 2024年3月27日(水)午後4時
2. 場所 栃木県宇都宮市上戸祭町3014番地3 当社会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 第7期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告の内容報告の件  
  
決議事項 第1号議案 第7期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎書面により議決権を行使された議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(添付書類)

# 事業報告

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する制限の緩和により、雇用・所得環境の改善と経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復しております。一方、中国経済の停滞や原材料・エネルギー価格の高騰などによる物価高、地政学的リスクの高まりなどにより、依然として不透明な状況が続くと考えられます。

当社が属するフトン洗い市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やアトピーなどのアレルギー疾患の予防として衛生意識や健康志向が高まり、「フトンを洗いたい」という人々が増加しております。

当事業年度は、店舗を訪れた顧客に遠隔地にいるスタッフが画面越しに接客を行う「オンライン接客」を導入いたしました。「オンライン接客」は、1拠点から少人数で複数の店舗に対応ができるため、店舗を無人化・省人化し人手不足の解消に有効となっております。

このような事業環境のもと、フランチャイズ及び運営受託店舗において 25 店舗新規出店し、全国で 130 店まで拡大いたしました。

当社は、フトン洗い事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性は乏しいため、セグメント情報を省略しております。フトン洗い事業における主要な部門別の業績は次のとおりです。

### (a) 直営及び運営受託店舗

当サービスは、①一般的な衣類洗濯乾燥機に加えて、フトンを洗濯から乾燥までできるフトン専用の大型の洗濯乾燥機の 24 時間セルフサービス、②顧客が初めてフトン洗いをする場合やフトンが壊れるリスクを回避したいというニーズに応えるための洗濯及び乾燥の代行、③運営受託店舗からの運営受託サービス、④運営受託型のオーナーへの機械や設備の販売となります。

業績については、前事業年度の運営受託店舗の新規出店は 1 店舗でしたが、当事業年度は 20 店舗となったことにより、売上高は 822,908 千円（前年同期比 311.3%増）となりました。

### (b) フランチャイズ

当サービスの主な収入は、①フランチャイズの出店に伴う加盟金や機械代収入、②フランチャイズに対してロイヤリティ及び洗剤などの販売となります。

業績については、前事業年度のフランチャイズの新規出店は 13 店舗でしたが、当事業年度は 5 店舗となったことにより、売上高は 332,765 千円（前年同期比 40.0%減）となりました。

### フトン洗い事業の売上内訳

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
直営及び運営受託店舗	822,908	311.3
フランチャイズ	332,765	△40.0
計	1,155,673	53.1

以上の結果、当事業年度においては、売上高 1,161,182 千円（前年同期比 52.7%増）、営業利益 58,692 千円（前年同期は 17,801 千円の営業損失）、経常利益 48,004 千円（前年同期比 31.3%減）、当期純損失 34,020 千円（前年同期は 49,179 千円の当期純利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度では、608,837千円の設備投資を行っております。主として、運営受託店舗の内装工事及びランドリー機器によるものです。

(3) 資金調達の状況

- ①2023年1月10日、第三者割当により63株の新株式を発行いたしました。（発行価額1株につき130,000円、発行総額8,190,000円）
- ②2023年1月20日、第三者割当により194株の新株式を発行いたしました。（発行価額1株につき130,000円、発行総額25,220,000円）
- ③2023年2月17日、第三者割当により1,150株の新株式を発行いたしました。（発行価額1株につき130,000円、発行総額149,500,000円）

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第4期	第5期	第6期	第7期 (当事業年度)
	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
売上高 (千円)	793,060	992,710	760,569	1,161,182
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△22,813	9,038	69,843	48,004
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△23,045	2,312	49,179	△34,020
1株当たり当期純 利益 又は当期純損失 (△) (円)	△19.71	1.73	33.12	△20.02
総資産 (千円)	217,749	1,316,118	1,475,676	2,121,748
純資産 (千円)	46,171	64,199	331,779	480,669
1株当たり純資産 (円)	41.07	45.65	210.75	280.27

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数により算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年12月31日現在)

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

- ・ミッション (フトンの常識に変化を「干す」から「洗う」へ)  
当社は、「医療系ベンチャー企業との提携を通じてフトンは干すより洗った方が遥かに清潔になり、アレルギーの予防対策につながることを明らかにした。この事実をより多くの人に伝え、天日干し習慣を撲滅させたい。フトン洗いを習慣にすることで人々の健康生活のお役に立ちたい。」というミッションのもと、当社はフトンを「干す」から「洗う」へ社会変化を実現することを目指しております。
- ・ビジョン (日本国民のふとんを洗い尽くす)  
当社のビジョンは、「我が国には3億枚(※)の布団がある。私たちが作るお店でこれらを洗い尽くせば約6,000億円のマーケットが創出される。一度覚えた清潔さは二度と忘れられない。リピート需要を加味するとこの市場の成長性は計り知れない。それを証明するために、まずは一度洗い尽くすことを目指す。」を掲げております。

※寝具を掛布団、敷布団と定義し、一人当たりの寝具数をそれぞれ1枚、1.3枚の計2.3枚とする。  
(出典元: ISBBD0 楽天 web 会員 6400 名アンケート調査より)これに総人口(1.27 億人)を掛け合わせて3億枚と試算。

上記のミッション及びビジョンを踏まえたうえで、当社における経営上の重要課題は次のとおりです。

#### ①フトン洗いの普及と啓蒙活動

当社は消費者の考えは、フトンは「干す」ものであるというのが一般的であり、現時点における「フトンを洗う」という習慣はまだ消費者に浸透している状況ではないと考えております。

そのため、当社は日本国民に対し「フトンを洗う」という習慣を浸透させるため、動画配信やSNS、TVCMなどを活用しながら啓蒙活動を行っております。更には、近隣に当社の店舗がない消費者に対して、フトンのデリバリーサービスを行うなど、フトン洗いの素晴らしさを体験してもらう取り組みを積極的に行っております。

#### ②直営店舗の早期収益化

当社の直営店は、栃木県を中心に12店舗展開しており、数年前に出店した店舗については順調に売上が伸長し収益化が図れていますが、新規出店した店舗については、ウクライナ情勢の影響により建築資材や原材料のコストの値上がりにより、初期投資額が増加し、更に原油高により光熱費が高騰し収益を圧迫させています。そのため、直営店舗の出店においては、設計段階から店舗開発の見直しを図り、かつ継続的にジローアプリを活用した販売促進や折込チラシなどを行い早期収益化の施策を実行しております。

#### ③顧客満足度の更なる向上

当社は、直営店舗及びFC店舗ともエンドユーザーとなる顧客の満足度の更なる向上が必要となります。そのため、当社はまず直営店舗に自社開発のジローアプリを導入し、2022年2月に運用を開始いたしました。このジローアプリは、顧客目線から見るとポイントが付与されることや、顧客が利用している洗濯乾燥機の稼働状況が把握できることや、お得なサービスを受けることなどメリットがあります。

また、2022年7月からはフトンを店舗に持ち込みできない顧客に対しては、デリバリーサービスも開始いたしました。

これらのサービスをFC加盟店に順次提供できる体制を構築し、顧客のより一層の満足度の向上を図っております。

#### ④内部管理体制の強化

当社は、小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでいます。

#### ⑤人材の確保と育成

当社が実施するフトン洗い事業において、持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の確保・育成が不可欠です。

人材の確保については、労働人口が減少する環境下において、当社本部がある栃木県では即戦力である優秀な中途採用の人材を雇用することが困難となっております。

このような状況のもと、当社では採用活動をより一層強化するとともに、自社の知名度を高めるための施策も実施しております。

育成については、店舗研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう努めております。

(7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業内容
コインランドリー事業	コインランドリー運営及びFC事業

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

①本社

栃木県宇都宮市上戸祭町3014番地3

②店舗

(単位：店舗)

エリア	2022年12月31日 現在店舗数	期中増減	2023年12月31日現在 店舗数
北海道	2	—	2
東北	7	+2	9
関東	28	+22	50
中部	12	+1	13
関西	2	—	2
中国	6	—	6
四国	3	—	3
九州	7	—	7
沖縄	38	—	38
計	105	+25	130

(9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

従業員 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
8 (42)	△1 (+5)	37.9	1.6

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

金融機関	借入金額
株式会社りそな銀行	519,639千円
株式会社日本政策金融公庫	270,000千円
株式会社東邦銀行	71,243千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,715,000 株
- (3) 株主数 38 名
- (4) 大株主（上位 10 名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
バズー株式会社	741,300	43.2
蓮本 泰之	212,000	12.4
株式会社MARCHコーポレーション	117,300	6.8
コネクシオ株式会社	115,000	6.7
石川 修	110,000	6.4
株式会社T O S E I	80,000	4.7
當眞 嗣史	54,100	3.2
神保株式会社	40,000	2.3
とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合	38,500	2.2
株式会社ピータイム	22,900	1.3

（注）自己株式は所有しておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	2022年4月28日
新株予約権の数	140個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 14,000株(注) (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり 15,000円(注) (1株当たり 150円)
権利行使期間	2024年4月29日から2032年4月28日
行使の条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
役員の保有状況(取締役)	新株予約権の数 140個 目的となる株式数 14,000株(注) 保有者数 1名

(注) 2023年3月30日開催の取締役会決議により、2023年3月31日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使に際して出資される財産の額」及び「役員の保有状況」が調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状態

##### (1) 取締役及び監査役の状態 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役	森下 洋次郎	—
取締役	渡邊 直人	—
取締役	梶川 量由	—
取締役	蓮本 泰之	株式会社ウィルズ 専務取締役 CFO
監査役	大岩 富士子	—
監査役	大西 一史	グランツ税理士法人 代表社員
監査役	秋田 正倫	エアウォーター株式会社 グループ テクノロジーセンター CIO

- (注)
1. 取締役 蓮本泰之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  2. 監査役 大西一史氏及び秋田正倫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  3. 監査役 大西一史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、企業会計・税務に相当の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等

###### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	34,290 (3,000)	34,290 (3,000)	—	—	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	5,250 (2,100)	5,250 (2,100)	—	—	3 (2)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

###### ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

###### 1. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年3月24日開催の第5回定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2022年3月24日開催の第5回定時株主総会において年額15百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

## 2. 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

### a. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に資することを目的とし、各人の職責業績貢献及び当社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

なお、社外取締役の報酬は、職務の独立性を勘案して、固定報酬のみとする。

### b. 個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、基本方針を踏まえた金銭による月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準等を総合的に勘案して決定する。

### c. 固定報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

現在、取締役の報酬等は、月例の固定報酬であるが、今後の当社の事業拡大を鑑み、ストックオプションなどの業非金銭報酬の導入をする。

## 3. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役森下洋次郎が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。取締役会が代表取締役にこれらの決定を委任した理由は、当社全体の業務執行を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 蓮本泰之氏は、株式会社ウィルズ 専務取締役 CFO を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 大西一史氏は、グランツ税理士法人 代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 秋田正倫氏は、エアウォーター株式会社 グループテクノロジーセンター CIO を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況及び発言状況
取締役 蓮本泰之	取締役会 22 回中 22 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要については、経営者として豊富な実績と経験を有していることから、意思決定等全般についての助言及び提言を適宜行っております。
監査役 大西一史	取締役会 22 回中 22 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。
監査役 秋田正倫	監査役就任後に開催の取締役会 17 回中 15 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。

上記の取締役会回数のほか、会社法第 370 条及び当社定款 25 条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 4 回ありました。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>545,337</b>	<b>流動負債</b>	<b>546,267</b>
現金及び預金	312,442	買掛金	561
売掛金	12,911	1年内返済予定の長期借入金	116,928
商品	25,285	リース債務	26,789
前払金	107,342	未払金	270,511
前払費用	51,176	未払費用	9,299
未収入金	18,280	未払法人税等	14,525
未収消費税等	17,806	前受金	66,092
その他	93	前受収益	27,421
		ポイント引当金	2,346
<b>固定資産</b>	<b>1,576,411</b>	契約負債	9,931
<b>有形固定資産</b>	<b>1,219,098</b>	その他	1,859
建物(純額)	730,822	<b>固定負債</b>	<b>1,094,812</b>
機械装置(純額)	109,673	社債	70,500
車両運搬具(純額)	274	長期借入金	743,954
工具器具備品(純額)	41,690	リース債務	103,177
土地	55,045	繰延税金負債	18,841
リース資産(純額)	34,544	資産除去債務	68,905
建設仮勘定	247,046	長期未払金	35,213
		預り保証金	54,220
<b>無形固定資産</b>	<b>88,413</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,641,079</b>
のれん	44,146		
ソフトウェア	44,267	(純資産の部)	
		<b>株主資本</b>	<b>480,669</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>268,898</b>	資本金	269,255
長期前払費用	184,989	資本剰余金	282,600
差入保証金	69,514	資本準備金	269,255
建設協力金	14,395	その他の資本剰余金	13,345
		利益剰余金	△71,186
		その他利益剰余金	△71,186
		繰越利益剰余金	△71,186
		<b>純資産合計</b>	<b>480,669</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,121,748</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,121,748</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,161,182
売上原価		800,946
売上総利益		360,235
販売費及び一般管理費		301,543
営業利益		58,692
営業外収益		
受取利息	3	
ポイント引当金戻入益	5,291	
その他	893	6,188
営業外費用		
支払利息	9,682	
支払手数料	7,193	16,876
経常利益		48,004
特別損失		
減損損失	58,107	58,107
税引前当期純損失 (△)		△10,102
法人税、住民税及び事業税	15,620	
法人税等調整額	8,296	23,917
当期純損失 (△)		△34,020

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	177,800	177,800	13,345	191,145	△37,165	△37,165	331,779	331,779
当期変動額								
新株の発行	91,455	91,455	—	91,455	—	—	182,910	182,910
当期純利益	—	—	—	—	△34,020	△34,020	△34,020	△34,020
当期変動額合計	91,455	91,455	—	91,455	△34,020	△34,020	148,889	148,889
当期末残高	269,255	269,255	13,345	282,600	△71,186	△71,186	480,669	480,669

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～32年
機械装置	5年～13年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

##### のれん

5年～10年で定額法により償却を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ポイント引当金

販売促進のためのポイント制度において、キャンペーン等として無償で顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社はフトン洗い事業について、FC加盟店、消費者に対してフトン洗い等のサービスを提供しております。

##### ①FC加盟店にかかる収益認識

ロイヤリティ収入は、フランチャイジーに対してノウハウ及び商標等のライセンスを許諾し、FC契約書に基づきフランチャイジーから收受し、実現主義で収益を認識しております。

ランドリー機器の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、顧客の検収時に収益を認識しております。

加盟金は、FC契約締結時に当該対価を前受収益として計上した後、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

## ②直営店に係る収益認識

直営店売上高は、顧客にフトン洗いの提供が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 174,623 千円
- (2) 有形固定資産の減損損失累計額 64,166 千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,574,300	140,700	—	1,715,000

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式数

該当事項はありません。

## 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の主な原因は、店舗設備における資産除去債務であります。

## 5. リース取引に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入、社債及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金、社債及びリース債務は、主に運転資金、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金、社債及びリース債務は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従

い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（2023年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	69,514	64,842	△4,671
(2) 建設協力金	14,395	14,382	△13
資産計	83,909	79,224	△4,684
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	860,882	860,882	—
(2) 社債	70,500	70,500	0
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	129,967	128,364	1,602
(4) 長期未払金（1年内返済予定を含む）	54,168	54,167	1
負債計	1,115,517	1,113,914	1,603

(注1)。「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 建設協力金

建設協力金の時価については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価格によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (2) 社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (3) リース債務（1年内返済予定を含む） (4) 長期未払金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引または割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注3)．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
該当事項はありません

(注4)．金銭債権の決算日後の償還予定  
当事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	312,442	—	—	—
売掛金	12,911	—	—	—
未収入金	18,280	—	—	—
差入保証金	11,175	20,859	13,030	24,450
建設協力金	899	3,596	4,495	5,403
合計	355,708	24,455	17,525	29,853

(注5)．長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
当事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	116,928	118,368	268,244	117,360	103,875	136,107
社債	—	8,500	18,000	44,000	—	—
リース債務（1年内返済予定を含む）	26,789	26,692	15,156	15,124	15,805	30,397
長期未払金（1年内返済予定を含む）	18,954	9,455	8,273	8,671	8,176	636
合計	162,672	163,015	309,674	185,156	127,857	167,141

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当事業年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	64,842	—	64,842
建設協力金	—	14,382	—	14,382
長期借入金	—	860,882	—	860,882
社債	—	70,500	—	70,500

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標により割引く方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（2）建設協力金

建設協力金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割引く方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（3）長期借入金

長期借入金（1年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（4）社債

社債の時価は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、フトン洗い事業を主としており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

	フトン洗い事業等
一時点で移転される財及びサービス	1,032,392 千円
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	128,790 千円
顧客との契約から生じる収益	1,161,182 千円
外部顧客への売上高	1,161,182 千円

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約負債の残高等

	当事業年度 (2023年12月31日)
契約負債（期首残高）	9,684 千円
契約負債（期末残高）	9,931 千円

契約負債は、当社が販売時にカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づき顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高です。契約負債は、顧客のポイントの使用による収益認識に伴い取り崩されます。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 関連当事者取引

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	280 円 27 銭
(2) 1株当たりの当期純利益	△20 円 02 銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年2月27日

フトン巻きのジロー株式会社 監査役会

常勤監査役 大岩 富士子 ㊟

監査役 大西 一史 ㊟

監査役 秋田 正倫 ㊟

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第7期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第7期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容につきましては、添付書類11頁から20頁をご参照ください。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### (1) 変更理由

2024年12月期の見通しは、2023年12月期に新規出店した運営受託店舗の営業赤字及び先行投資として広告宣伝を積極的に活用しフランチャイズの出店を加速していく方針であることから、営業損失111百万円を見込んでおります。

このような厳しい経営環境の状況下、経営構造改革の一環として現在進めている人件費や管理費の削減を行うとともに役員の人件費も大幅に削減し、さらには監査役会も廃止いたします。

つきましては、監査役会に関する規定の削除を行うものであります。（変更案第5条、第5章）

なお、監査役 大岩富士子氏及び秋田正倫氏は辞任となり、監査役 大西一史氏1名体制となりますが、従前どおり大西監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するとともに適宜必要な意見を述べていく方針であり、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化の取り組みも継続して参ります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第4条 (省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
(機関) 第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 3. <u>監査役会</u>	(機関) 第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 (削除)
第2章 株式	第2章 株式
第6条～第11条 (省略)	第6条～第11条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第12条～第17条 (省略)	第12条～第17条 (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第18条～第27条 (省略)	第18条～第27条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第28条～第30条 (省略)</p> <p><u>(常勤の監査役)</u> 第31条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p> <p><u>(監査役会の招集通知)</u> 第32条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</p> <p><u>(監査役会規程)</u> 第33条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p> <p>第34条～第35条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第36条～第39条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査役</p> <p>第28条～第30条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第31条～第32条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第33条～第36条 (現行どおり)</p>

以上



